

次世代育成推進行動計画

職員が仕事と子育てを両立させる事ができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 2012年5月1日～2015年3月31日までの3年間

2. 内容

1) 育児をする職員の職業生活と家庭生活の両立支援の整備

■目標 1

・子育て育成世代への生活クラブの制度説明による理解向上と活用し易さを確保する。

●対策

2012年5月～ ユニオンからの次世代育成情報の提供

2012年6月～ ユニオン総務内に相談窓口の設定（事務局情報紙を活用）

■目標 2

計画期間内、育児休業の取得率を次の水準にする。

・男性1人以上の育児休業の取得

・女性の希望者100%育児休業の取得

●対策

2012年度～ 2010年に就業規則の改定により、より男性も育児休業の取得することが可能となっている事を周知するため、毎年度実施する管理職研修で周知する。

2012年6月～ 育児休業の取得方法について毎年事務局情報に掲載し周知する。

2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

■目標 3

・年次有給休暇取得率を2015年3月末で現行の5%アップの20%とする。

●対策

2012年度 実態把握・実態分析並びに労働改善・労働改革討議を通じた実施策の検討。

2012年度～2014年度 実施策に基づき、取組の実施と年度毎の点検